

2026年3月30日

需要家 各位

埼玉中央生コン協同組合

理事長 松原 浩明



2026年10月1日以降の生コンクリート価格の件について

拝啓 桜花の候 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より協組共販に多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般弊協同組合は、2026年10月1日より6か月間の契約価格について見直しを行った結果、2025年4月1日以降契約物件(W契番)と同様とすることになりました。既にお知らせしました通り、2026年4月1日契約物件より新スライド表の適用を開始しますが、契約価格の改定は行いません。

尚今回は価格改定を見送りましたが、セメント・骨材など資材価格の動向には大きな懸念を抱いておりますので、需要家向け文書に記載した通り、契約価格が適当でなくなった場合は、期間中であっても改定させていただく場合があることをお含みおきいただきたく存じます。

また今後の骨材調達につきましては、骨材プラントの老朽化による生産量の減少ならびにダンプトラックおよび運転手の減少による輸送力の低下等に伴い、石灰石を筆頭に各種骨材の確保が厳しい状況となっておりますので、使用骨材の指定はご遠慮くださいますようお願いいたします。

需要家の皆様におかれましては、引き続き弊協組の運営にご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具